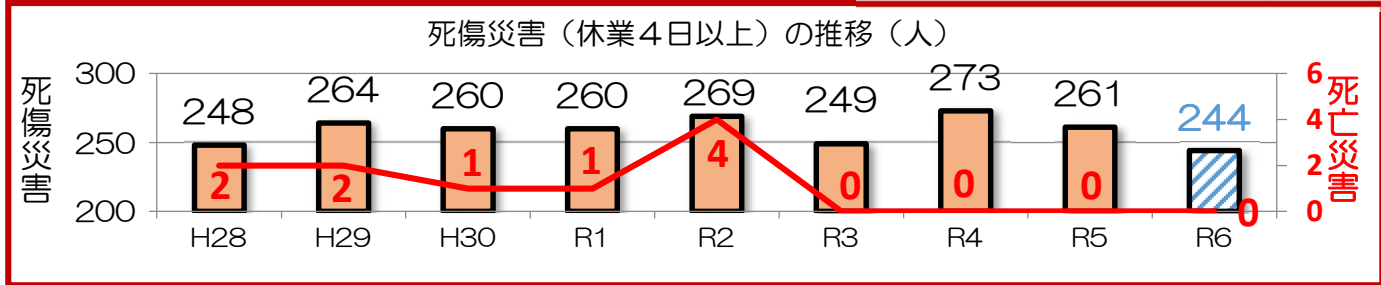


令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」

松阪労働基準監督署では、三重労働局第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の目標である、「死亡災害ゼロ・死傷者数2,000人未満の達成」にあわせ、「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」をスローガンとし、令和7年4月1日～令和8年3月31日において安全衛生推進運動を展開します。



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

目標値

死亡者数0人 死傷者数240人未満

重点災害	重点業種と重点取組み事項
I 行動災害(転倒、腰痛等)	製造業：リスクアセスメント実施によるリスク低減
II 墜落・転落災害	建設業：三大災害防止のためのリスクアセスメント実施 <small>墜落・転落災害、建設重機災害、崩壊・倒壊災害</small>
III 機械災害(はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害)	道路貨物運送業：荷役災害・交通災害防止対策の実施
IV 高齢者の災害	林業：伐木作業安全ガイドラインに基づく措置の実施
V 熱中症災害	小売業：転倒災害対策(ハード・ソフト両面)の実施 社会福祉施設：ノーリフトケアの導入、転倒災害対策の実施

業種横断の取組み

- ・未熟練労働者、高齢労働者の労働災害防止
- ・熱中症予防対策気温要綱に基づく措置の実施

目標達成のための各事業場の主な取組み事項

- (1) 年間安全衛生管理計画に基づく安全衛生活動の実施
- (2) 全国安全週間、全国労働衛生週間における大会等のイベント開催
- (3) 安全衛生教育内容の充実、教育実施者のスキルの向上、事業場外資源の活用
- (4) 三重労働局、松阪労働基準監督署や労働災害防止団体の実施する大会や研修会への積極的な参加
- (5) 転倒災害や腰痛災害等の行動災害防止のための設備の改善、スキルや体力の維持向上
- (6) SAFEコンソーシアムへの加盟
- (7) エイジフレンドリーガイドラインや熱中症予防基本対策要綱等、各種ガイドラインに基づく対策

松阪労働基準監督署の重点実施事項

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種啓発用資料の作成及び配布 (2) 「はたらくひと」のイラスト募集等による啓発 (3) 「行動災害防止研修会」の開催 (4) 10月10日「転倒予防の日」における転倒災害防止対策の啓発 (5) 新入者安全衛生教育推進による未熟練労働者災害防止対策の啓発 (6) 墜落災害防止強調月間（7月、12月）における墜落災害防止対策の啓発 | <ol style="list-style-type: none"> (7) 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の周知及び啓発 (8) 業種別労働災害防止団体等との連携 (9) 公共工事発注機関等との連携 (10) 管内4市町（松阪市・多気郡）との連携 (11) 松阪・多気地区製造業安全衛生協議会との連携 (12) マスコミ、各種団体広報誌等への広報 |
|--|---|



第4回

松阪・多気の未就学児が描いた 「はたらくひと」



※令和6年6月26日から9月6日まで、松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会と共催で募集した「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」に応募いただいた作品です。

死亡災害ゼロ・アゲ
240松阪&多気
松阪労働基準監督署

まつさかまもる あわてずまつぞう

松阪労働基準監督署

(R7.4)